

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月27日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 小 川 智 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月24日 午前 9時00分から 令和 8年12月 1日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年12月 7日 午前10時00分 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年12月21日 午前 9時30分 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年12月 9日 午前 9時00分から 令和 8年12月11日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年10月27日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	21,940,000 17,552,000	一括	4,388,000	115,636	35,503
1	4,070,000				
2	1,990,000				
3	10,080,000				
4	5,800,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新潟市中央区関屋新町通一丁目 |
| | 地 番 | 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 126.94 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市中央区関屋新町通一丁目 |
| | 地 番 | 3 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 62.17 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 新潟市中央区関屋新町通一丁目 2 番地、3 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 2 番 |
| | 種 類 | 事務所・居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 108.16 平方メートル
2 階 107.05 平方メートル
3 階 36.97 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 新潟市中央区白山浦新町通 |
| | 地 番 | 53 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 90.45 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 14 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 小 川 智 巳

1 不動産の表示

【物件番号 1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

2 階事務所部分につき、本件所有者が占有している。それ以外の部分につき、本件所有者会社の亡代表者の相続人らが占有している。同人らの占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目
 地 番 2 番
 地 目 宅地
 地 積 126.94 平方メートル
- 2 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目
 地 番 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 62.17 平方メートル
- 3 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目 2 番地、3 番地 2
 家屋 番号 2 番
 種 類 事務所・居宅
 構 造 木造瓦葺 3 階建
 床 面 積 1 階 108.16 平方メートル
 2 階 107.05 平方メートル
 3 階 36.97 平方メートル
- 4 所 在 新潟市中央区白山浦新町通
 地 番 53 番 3
 地 目 宅地
 地 積 90.45 平方メートル





令和8年(ケ)第57号
令和8年6月16日受理
令和8年8月18日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 小野 敏 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目
 地 番 2 番
 地 目 宅地
 地 積 126.94 平方メートル
- 2 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目
 地 番 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 62.17 平方メートル
- 3 所 在 新潟市中央区関屋新町通一丁目 2 番地、3 番地 2
 家屋 番号 2 番
 種 類 事務所・居宅
 構 造 木造瓦葺 3 階建
 床 面 積 1 階 108.16 平方メートル
 2 階 107.05 平方メートル
 3 階 36.97 平方メートル
- 4 所 在 新潟市中央区白山浦新町通
 地 番 53 番 3
 地 目 宅地
 地 積 90.45 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1、2、4		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2、4) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種・類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種・類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者(亡A相続人ら) 建物所有者が本建物の2階の一部を事務所として使用し、その他の者がそれ以外の部分を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件3 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ■2階事務所以外の部分	
占有者		☐ 債務者 ■亡A相続人ら	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(亡A相続人) ☐ ())の陳述/ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1、2及び4は、同3の敷地として一体的に利用されている。
- 2 物件1の南東角にはコンクリート製の杭が、同2の北西角には金属標が、同4の南角にはコンクリート製の杭が、それぞれあって隣地との境界を示していると思われる。また、物件1の南東側と同2の西側には低いブロック塀が、同4の南西側にはブロック塀が、同4の南東側にはフェンスが、それぞれあって隣地とのおおよその境界を示していると思われる。
- 3 物件3の1階居宅部分から車庫への出入口はない。
- 4 物件3の2階事務所部分には、債務者兼所有者有限会社寺山組の事務用品、什器類、電子機器、書類や資料等が残置されている。
- 5 物件3の居宅部分には、亡Aや同相続人らの家財道具や、衣類、寝具類、その他雑貨類等が残置されている。
- 6 物件3の天井や壁、床等には、経年等による汚れやキズ等が散見される。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

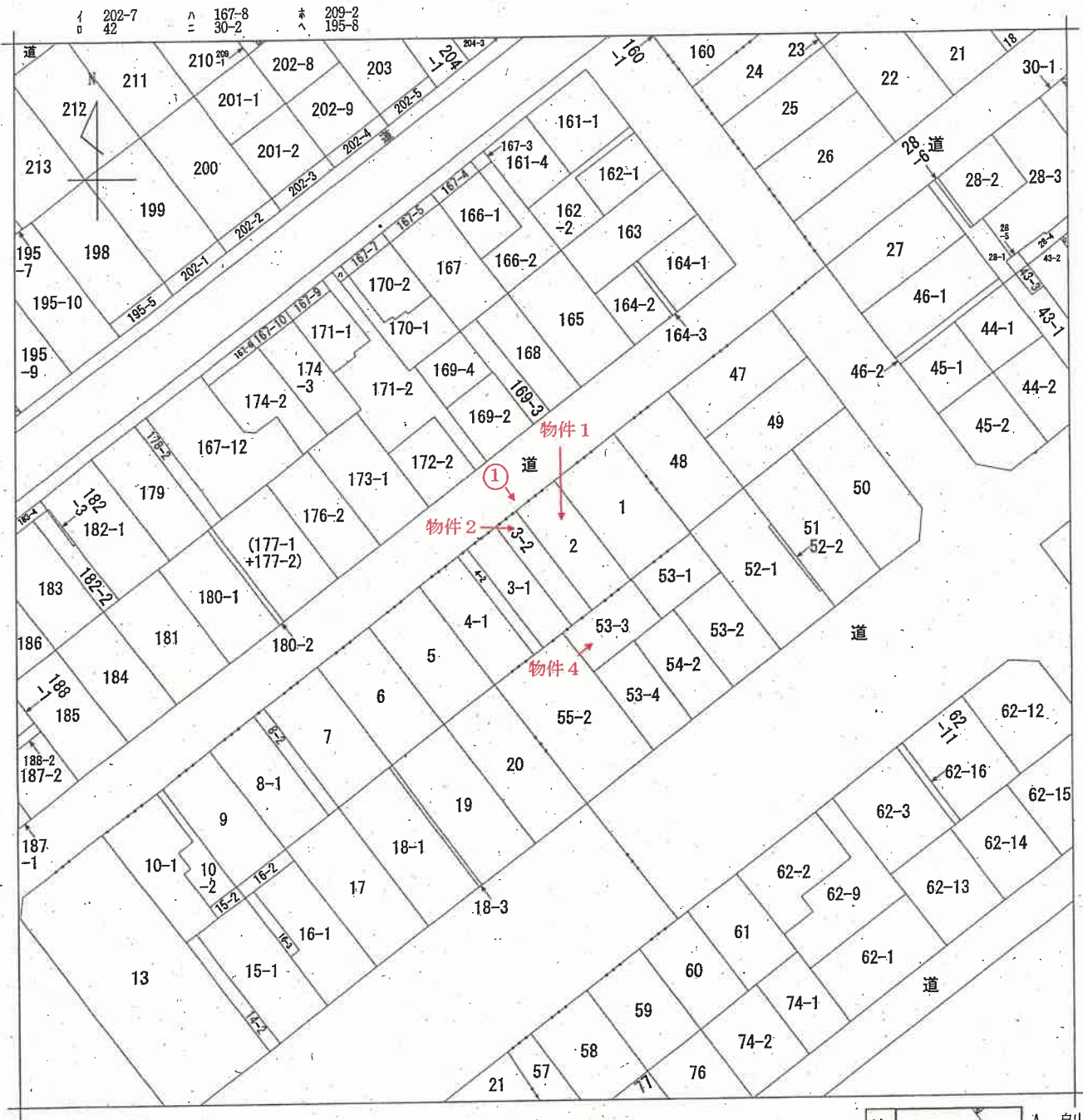
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (亡A相続人)	1 Aは、私の父であり、債務者兼所有者有限会社寺山組の代表者である。同人は、令和8年7月21日に亡くなった。上記会社の整理や相続の関係もこれから代理人弁護士と相談しながら進めていく予定である。 2 Aの妻（私の母）は、現在施設に入所中で、私の上に二人の兄、C（上記会社の取締役）、Dがいる。 3 上記会社は、令和7年11月頃まで営業していた。 4 本件建物には、AとCが令和8年4月頃まで居住していた。上記会社との間で賃料等の授受はない。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

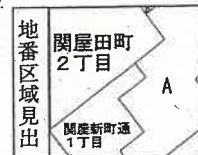
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月22日 (月) 12:37-12:45	物件所在地	状況確認 (不在、表札あり、ガス栓閉、通電あり)、 照会書投函、外観写真撮影
8年6月25日 (木) 15:58-16:13	新潟地方法務局	登記事項要約書等申請
8年6月25日 (木) : - :	当庁	新潟市役所資産税課管理係宛て固定資産等申請書郵送 (返信用封筒添付)
8年7月9日 (木) 9:23-9:25	同上	所有者代理人事務所へ照会 (電話)
8年7月30日 (木) 9:50-11:17	物件所在地	立入調査 (B立会)、評価人同行、概測、写真撮影
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

新潟地方方法務局備付図面 A3をA4に縮小



○印は写真撮影位置、方向



A 白山浦新町
B 関屋田町 1丁目

請 求 部 分	所 在				新潟市中央区関屋新町通一丁目				地 番	3番2				
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面				種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)					補 事	記 項			

建物図面 各階平面図写 (物件3)

建物図面

2

家屋番号
建物の所在

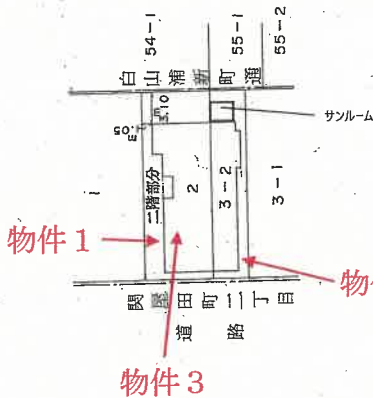
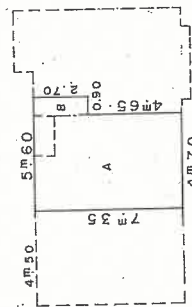
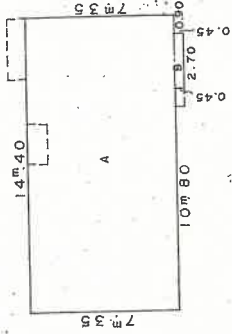
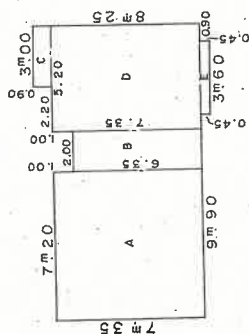
新潟市関屋新町通一丁目2番地、3番地2

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市中央区」に変更

各階平面図

047091

登記年月日：昭和63年5月11日



(※物件4に分筆前)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

新潟県土地家屋調査士会

昭和63年5月11日登記

(※評価人加筆)

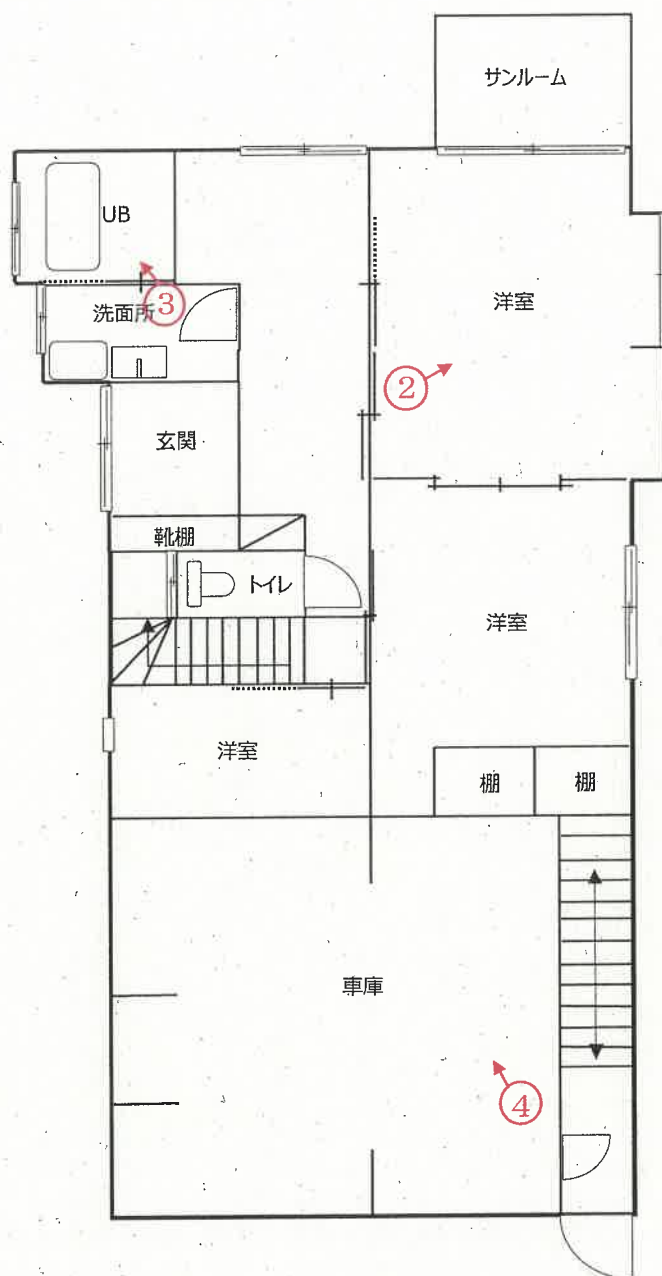
A 3判をA 4判(約70%)に縮小

1階

建物間取図

物件3

S=1/100



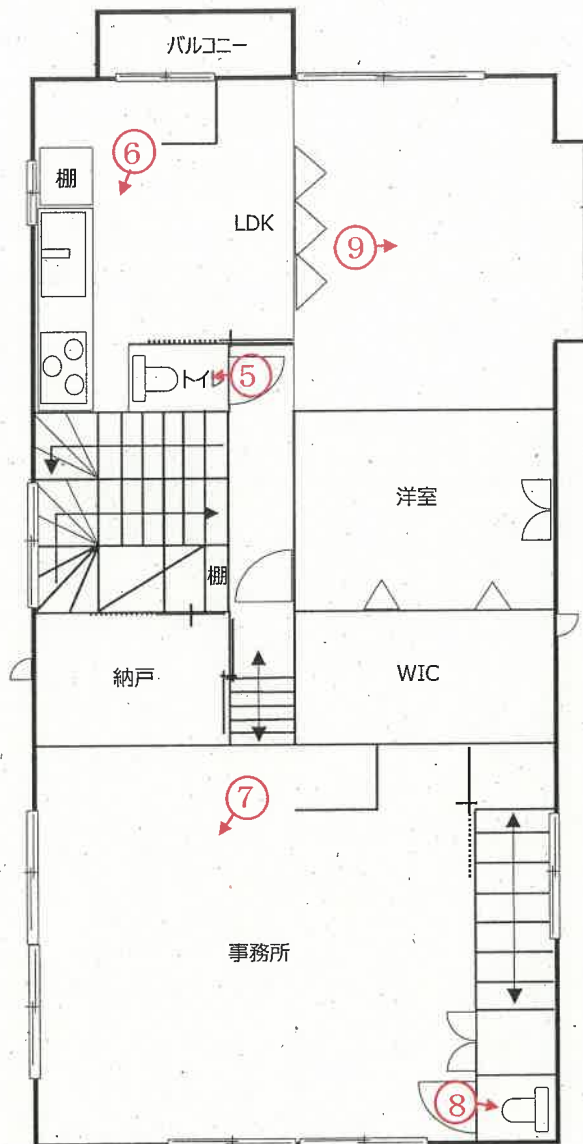
○→印は写真撮影位置、方向

2階

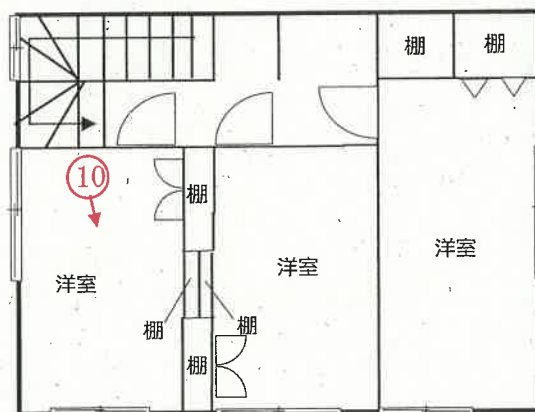
建物間取図

物件3

S=1/100



3階



○➡印は写真撮影位置、方向

写真

1



写真

2



写真
3



写真
4



写真

5



写真

6



写真

7



写真

8



写真

9



写真

10



令和 8 年（ケ）第 57 号
令和 8 年 7 月 30 日 現地調査
令和 8 年 8 月 12 日 評価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田中 卓

第1 評価額

一 括 価 格	
金 21,940,000 円	
物件番号	内 訳 価 格
1(土地)	金 4,070,000 円
2(土地)	金 1,990,000 円
3(建物)	金 10,080,000 円
4(土地)	金 5,800,000 円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1、2、4(土地)の内訳価格は物件3(建物)のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2建物の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。)

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	新潟市中央区関屋新町通一丁目 2番 宅地 126.94平方メートル	・ 同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	新潟市中央区関屋新町通一丁目 3番2 宅地 62.17平方メートル	・ 同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	新潟市中央区関屋新町通一丁目2番地、 3番地2 2番 事務所・居宅 木造瓦葺3階建 1階 108.16平方メートル 2階 107.05平方メートル 3階 36.97平方メートル	・ 同左
4	所 在 地 番 地 目 地 積	新潟市中央区白山浦新町通 53番3 宅地 90.45平方メートル	・ 同左
番号	特 記 事 項		
1	法務局備え付けの建物図面によれば、物件4に建物は配置されていない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1、物件2、物件4

位 置 ・ 環 境	JR越後線「白山」駅の西方、道路距離にして約620mに位置し、新潟交通「高校通」バス停まで約270mの距離にある。
付 近 の 状 況	新潟市中央区の新潟島南西側に位置する関屋新町通1丁目及び白山浦新町通地内は、戸建住宅を主とし、一部に事業所や店舗等も混在する住宅地域である。近隣地域の地域要因に特段の変動は認められず、今後とも概ね現状の土地利用の状況を維持して推移するものと思料する。
主な公法上の 規制等(道路 幅員等の個別 的な規制を考 慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分 市街化区域 用 途 地 域 第二種中高層住居専用地域 建 ぺ い 率 60% 容 積 率 200% 防 火 規 制 準防火地域 そ の 他 の 規 制 ー
画 地 条 件	物件1、2、4は隣接しており、物件1、2の北西側が市道に接道する、間口約10m、奥行約25mの概ね長方形の中間画地である。北西側道路(市道)とはほぼ等高に接面している。
接 面 道 路	北西側が幅員約7m舗装市道(中央2-56号線・建築基準法42条1項1号道路)に接面している。
土地の利用状 況及び隣地の 状 況 等	物件1(土地)、物件2(土地)及び物件4(土地)は物件3(建物)の敷地として一体利用されている。なお、物件4(土地)には樹木等が存している。隣接地は戸建住宅の敷地として利用されており、隣地との境界については境界ブロックや金網フェンス等により概ね明確である。
供給処理施設	上 水 道 有り ガ ス 有り 下 水 道 有り
特 記 事 項	物件4には、針葉樹・広葉樹等の樹木および苔等の地被植物が生育しているほか、石灯籠や庭石等が配置されており、敷地内の一角には塩化ビニル管の露出が認められる。なお、敷地南東側には金網フェンスが設置されている。

2 建物の概況及び利用状況

物件2建物

区分	主 である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記上) 昭和63年4月15日新築 経 過 年 数 約38年 経済的残存耐用年数 3年
仕 様	構 造 木造3階建 屋 根 かわらぶき 外 壁 サイディング貼り、木板張り等 天 井 クロス貼り、木板張り等 内 壁 クロス貼り、木板張り等 床 フローリング、クッションフロア等 設 備 電気、給排水設備、床暖房 そ の 他 特になし
床面積(現況)	1階 108.16㎡、2階 107.05㎡、3階 36.97㎡、延べ 252.18㎡ (登記面積)
現 況 用 途 等	階 層 3階建 現況用途 居宅兼事務所 間 取 り 7LDK + 納戸 + 事務所 + 車庫
品 等	やや上位
保守管理の状態	経過年数を鑑みると、構造躯体や給排水配管等に経年相応の劣化が生じていると推認される。また、キッチン設備等において修繕を要する箇所が一部見受けられるものの、建築後の経過年数と比較して全体の維持管理の状態は良好である。
建物の利用状態	現在空家となっている。

特 記 事 項	・ 現地調査時点において通電されていなかったため、諸設備の作動確認には至っておらず、その稼働状況は不明である。
	・ 諸設備の稼働状況および過去の修繕履歴等は不明である。なお、現地立会人からの聴取によれば、少なくとも直近5年間程度における修繕実績はないとのことである。
	・ 現地立会人からの聴取によれば、床暖房設備が敷設されているとのことである。
	・ 2階部分には居宅と事務所が併設されている。
	・ 現地調査時点において、建物内には衣類や日用品をはじめとする多数の動産(残置物)が存置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2、4(土地)

物件1(土地)の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求める。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	113,000	1.00	126.94	0.9	12,910,000
2	113,000	1.00	62.17	0.9	6,320,000
4	113,000	1.00	90.45	0.9	9,200,000
計			279.56		28,430,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

近隣及び周辺取引事例と比較し、公示価格(又は新潟県地価調査基準価格)から規準(比準)し、地価水準及びその動向を勘案して上記の通り査定した。

地価調査基準地「中央(県)ー4」を規準した価格

基準地価格	時点修正	標準化補正	地域格差	規準した価格
122,000 円/㎡×	100 / 100 ×	100 / 104 ×	100 / 104 ÷	113,000 円/㎡

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 接面方位(南東):+4%

◇ 地 域 格 差 : 環境条件、街路条件等を考慮:+4%

イ 個別格差 : なし

エ 建付減価補正率 : 建物の経過年数及び建物と敷地の適応の状態を考慮:-10%

② 物件3（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向等を考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建築価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 (%) ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
3	230,000	252.18	5	2,900,000

ウ 現価率

経過年数 約38年、経済的残存耐用年数 3年、観察減価率 60%、残価率 5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \left\{ \text{経済的残存耐用年数} 3\text{年} / (\text{経過年数} 38\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 3\text{年}) \right\} \right] \times (1 - \text{観察減価率}60\%)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1(土地)、2(土地)、4(土地)については敷地利用権等価格を控除し、物件3(建物)については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ=ウ
1	12,910,000	0.55	法定地上権	7,100,000
2	6,320,000	0.55	法定地上権	3,480,000
4	9,200,000	0.1	場所的利益	920,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 率 ウ	市場 性修 正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,910,000	－ 7,100,000		1.0	0.7	4,070,000
2	6,320,000	－ 3,480,000		1.0	0.7	1,990,000
3	2,900,000	＋ 11,500,000		1.0	0.7	10,080,000
4	9,200,000	－ 920,000		1.0	0.7	5,800,000
一括価格 (合計)						21,940,000

ウ 占有減価率 : 必要なし

エ 市場性修正率 : 必要なし

オ 競売市場修正率 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮 ▲0.3

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地「中央(県)－4」

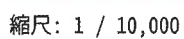
所 在 : 新潟県新潟市中央区関屋田町2丁目223番
価 格 : 122,000円/㎡
位 置 : JR越後線「白山」駅まで道路距離約800mに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 173㎡
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
街 路 条 件 : 南東側約5.5mの舗装市道に接面
用途指定等 : 市街化区域、第二種中高層住居専用地域、準防火地域
(建ぺい率60%、容積200%)
地域の概要 : 中規模一般住宅にアパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 概略間取図

以上

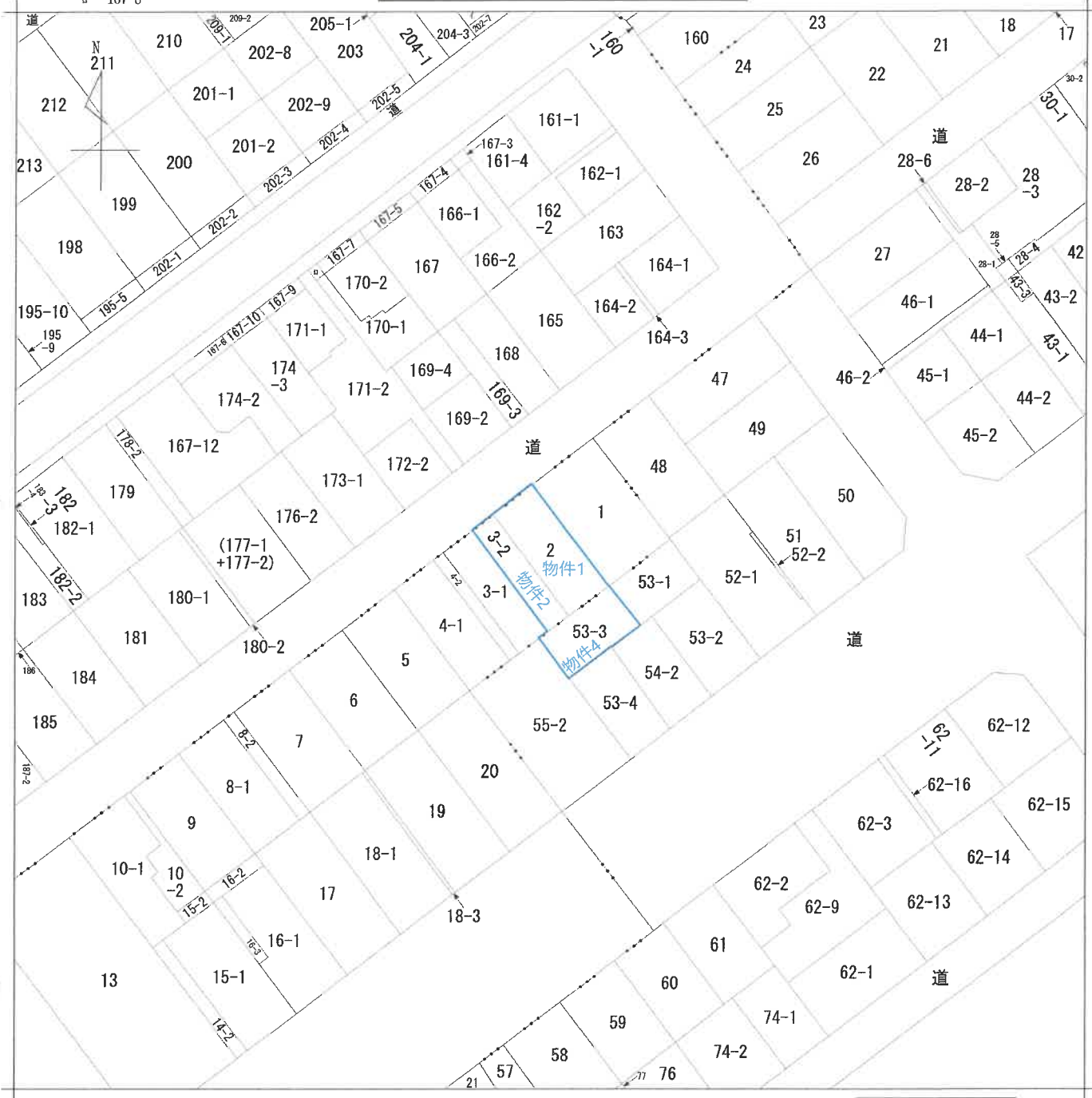
縮尺：1/10,000



公 図 写

イ 204-2
ロ 167-8

ハ 31



請 求 部 分	所 在	新潟市中央区関屋新町通一丁目					地 番	2番		
出 力 縮 小	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 項 事		

A 3判をA 4判(約 7 0 %)に縮小

559451

地積測量圖

前 3-1 後・新 同一

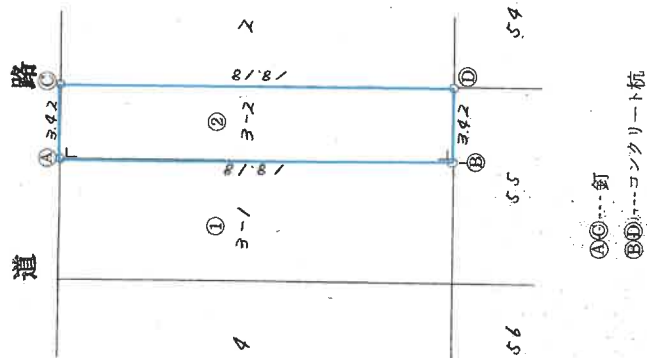
地番 3-1 3番2

土地の所在

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市中央区」に変更

地積計算表

① 3-1	165.28	~	621756	=	1031044
			地積		103m ² 10
② 3-2	3.42	×	1818	=	621756
			地積		62m ² 17



AC

BD7--コンクリート杭

作者

(昭和53年9月27日作製)

人請申

250
—
1
縮尺

新瀉県土地家屋調査士会

昭和・平成53年10月13日登記

A 3判をA 4判(約70%)に縮小

地積測量図写 (物件4)

登記年月日：平成3年1月16日

654040

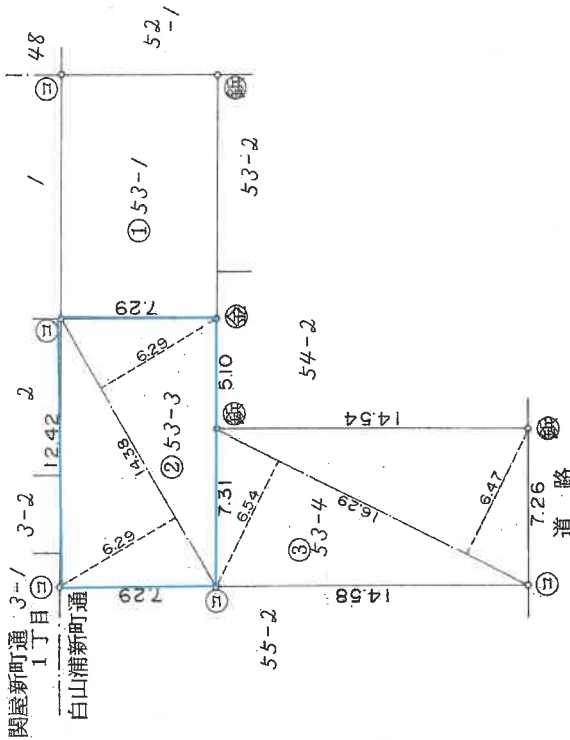
前 53-1 後 新 同一

地 番 53-3, 53-4

地 積 測 量 図

土地の所在 新潟市白山浦新町通

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市中央区]に変更



求 積

$$\begin{aligned} \textcircled{2} 53-3 \dots & 14.38 \times (6.29 + 6.29) \div 2 = 90.4502 \text{ m}^2 \\ \textcircled{3} 53-4 \dots & 16.29 \times (6.54 + 6.47) \div 2 = 105.96645 \text{ m}^2 \\ \textcircled{1} 53-1 \dots & 277.819814 - 196.41665 = 81.403164 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

⑤ 石杭・⑥ 金属標・⑦ コンクリート杭・⑧ 合成樹脂杭・⑨ 鉄杭

作 製 者

2 年 12 月 22 日 (作製)

申 請 人

新潟県土地家屋調査士会

縮 尺 1/250

昭和 53 年 1 月 16 日 登記

047091

各階平面図

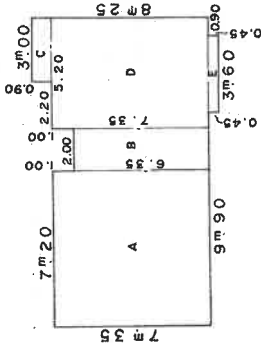
家屋番号
2

建物図面

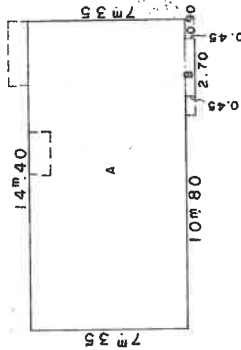
新潟市関屋新町通一丁目2番地、3番地2

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市中央区]に変更

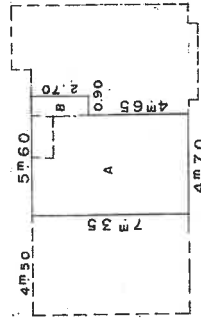
1 階 面 積



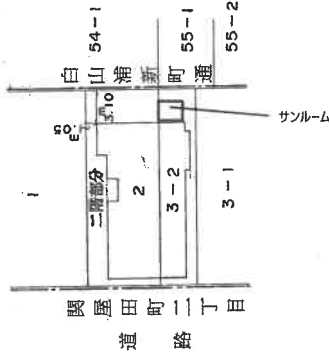
2 階 面 積



3 階 面 積



建物図面 各階平面図写 (物件3)



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

新 潟 県 土 地 家 屋 調 査 士 会

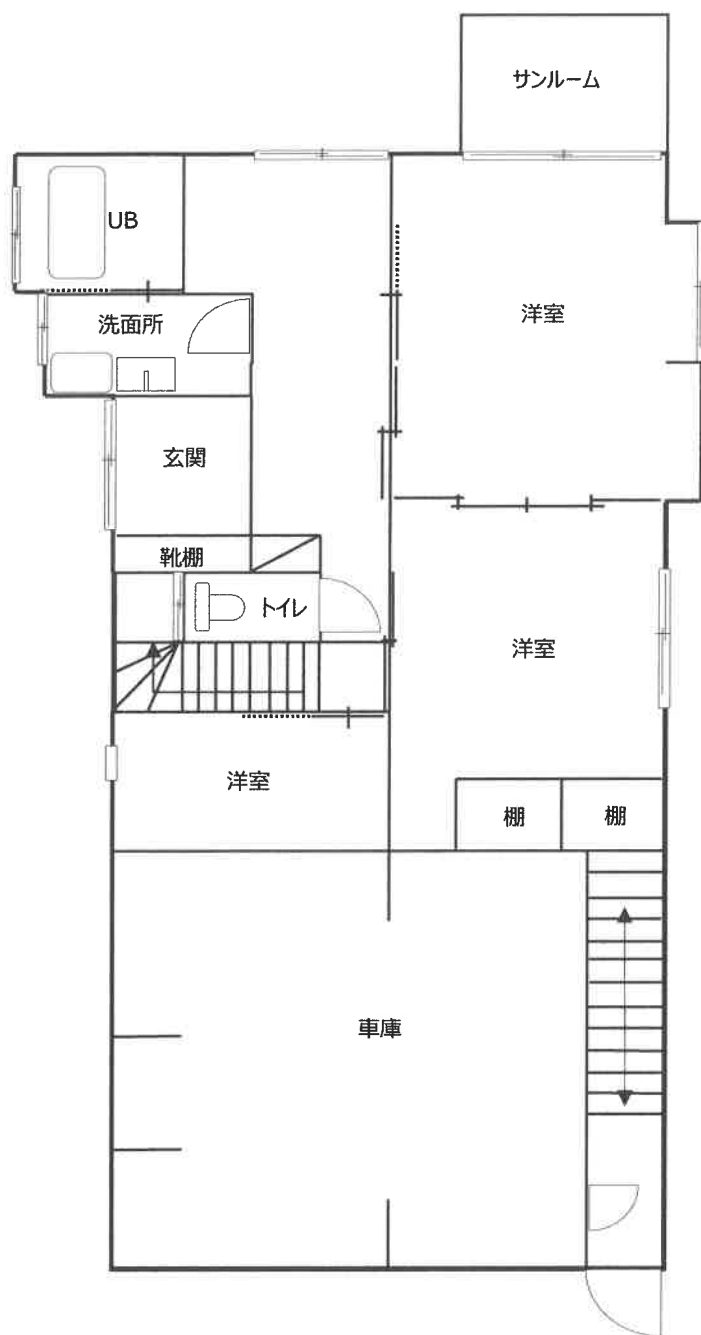
昭和63年5月11日登記

1階

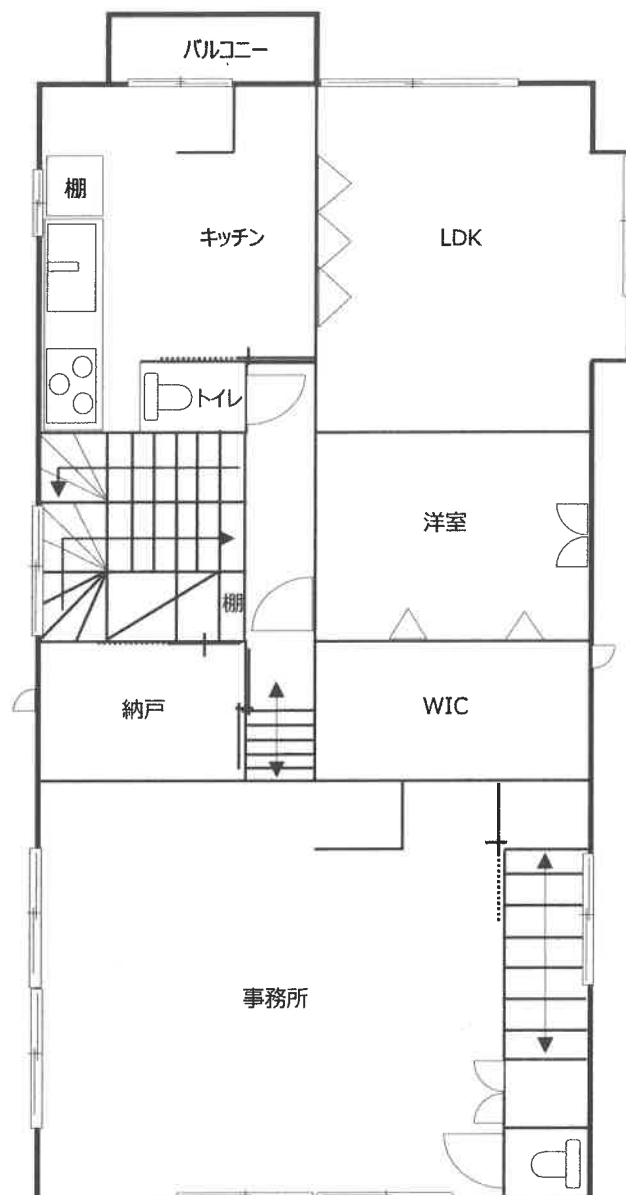
建物間取図

物件3

S=1/100



2階



建物間取図

物件3

S=1/100

3階

